

神奈川県ロボット実用化促進補助金

神奈川県では、「さがみロボット産業特区」の取組の一環として、高いニーズを持つロボットの開発費の一部を補助する「ロボット実用化促進補助金」について、開発プロジェクトを募集しています。

- (1) 採択上限額：350万円（補助率：1／3）
- (2) 採択件数：8件程度
- (3) 募集期間：平成29年4月24日（月）～5月31日（水）

応募要件（主なもの）

<プロジェクト内容に関する要件>

- (1) ユーザーのニーズに沿ったロボット開発プロジェクトであること。（既存のロボットの改良を行うプロジェクトも含まれます。）
- (2) 本事業以外に、同一団体が同一内容で、同年度に国や公的機関の他の開発委託や開発補助を受けていないこと。
- (3) 概ね3年以内（平成31年度末まで）に実用化が見込まれるプロジェクトであること。
- (4) 補助事業終了時まで、実用化に向けた開発工程の中で一定の開発目標を設定し、その達成が可能であること。

<プロジェクトメンバーに関する要件>

- (1) 県内中小企業・小規模企業（もしくは、県内に主たる事業を有する法人）が含まれていること。
- (2) 2団体以上で申請する場合は幹事法人を決め、幹事法人が代表者として、本募集に係る申請その他の必要な手続きを行うこと。

※ 幹事法人とは…代表者としてプロジェクトの申請手続きや進捗管理、プロジェクトメンバー間の情報共有、県との連絡・調整、補助金の管理（県への返還を含む）、事業成果のとりまとめ等を行う者を言います。

支援内容等について

- (1) 補助額は350万円を上限として知事が交付決定した額とします。（申請額の交付を保証するものではなく、審査をふまえて、申請額から減額のうち交付決定する場合があります。）
- (2) 補助対象期間は、交付決定日から平成30年3月15日（木）までとします。
なお、2団体以上の場合は、補助金は幹事法人に交付します。
- (3) 採択プロジェクトの中で、一定の要件を満たすものについては、さがみロボット産業特区における支援の対象となります。

※ その他詳細の要件は「募集要項」をご確認ください。

審査及びスケジュール

- (1) 6月中旬～6月下旬に開催する選考委員会において、申請内容についての審査を行います。
審査の視点については「募集要項」をご確認ください。
- (2) 応募多数の場合は予備審査（書面審査）を実施し、通過者のみが本審査の対象となります。
- (3) 「さがみロボット産業特区内企業による開発プロジェクト」について、審査時に加点を行います。
- (4) 7月上旬～7月中旬頃に補助金の交付決定を行う予定です。

ロボット実用化促進補助金 対象分野

※産業用ロボットを除きます。

分野	ロボットのイメージ（例示）
介護・医療	ベッドそのもの、又はその一部が簡単な操作で車いすに変形するロボット
高齢者等への生活支援	歩行時に使用できる杖に高齢者向けルート探索機能等を加えたロボット
災害対応	空中から遭難者に近づき、救命具を届けるロボット
インフラ・建設	橋梁などの道路構造物や照明などの道路付属物について、画像撮影等により、点検を補助するロボット
農林水産業	収穫物や家畜等の、運搬や移動作業における労力を軽減することで、作業の省力化及び効率化を図るロボット
交通・流通	自律移動により、目的地に的確に配達物を届ける配送ロボット
観光イベント	旅行ケース等の大きな荷物の運搬機能や、施設内の案内機能を備えた、利用者につき添って移動するロボット
その他、県民の『いのち』を守ることに資するロボット	現場の近くに入り、カメラ等により、侵入者及びその周辺を撮影し情報収集や通報などを行うロボット

**ROBOT
TOWN
SAGAMI**

「さがみロボット産業特区」についての詳細は、
県ホームページをご覧ください。

⇒ <http://sagamirobot.pref.kanagawa.jp/>

さがみロボット産業特区

問合せ先・申請書提出先

- 神奈川県 産業振興課 技術開発グループ 高橋
- 電話：045-210-5646（直通）
- 住所：〒231-8588 横浜市中区日本大通1
- ホームページ：

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f430080/p1128653.html>